

広報 教育あきる野

一房のぶどう



第11号

平成19年9月15日

編集・発行 / あきる野市教育委員会 〒197-0814 あきる野市二宮350

042(558)1111(代)

第12回友好都市大島サマースクール

リーダーを中心に、大島とあきる野の子どもたちが
元気に交流



第12回子供すもう大会

個人戦6年生の部決勝戦の立会い



オールあきる野女子ソフトボールチームの代表
東京都大会、関東大会制覇を市長に報告



栗原市・あきる野市中学生友好親善交流会

「生徒会の活動」について熱心に話し合った生徒会交流

あきる野市教育推進スローガン

人が育ち 人が輝く あきる野の教育

「おとなが手本のあきる野市」運動を推進します

「おとなが手本のあきる野市」とは、「おとなが、子どもの手本となるように行動することにより、子どもに良い影響を及ぼし、規則正しい生活習慣や社会性、規範意識などが高められる」などの効果を期待できる一方で、「おとなも意識して、子どもの手本となるような行動を心がけるようになる」という相互作用により、家庭の教育力だけではなく、地域社会の教育力の向上も図っていくという取り組みです。（2ページ関連記事）

「おとなが手本のあきる野市」に取り組みます

子どもは、生まれてから成長する過程で、身近な人（大人）のしていることを真似をして育っていきます。良いことも、悪いこともです。

近年、その大人の行動が、子どもたちに見せられないものが多くなっています。給食費や保育料などの未納や一部企業における、消費期限の改ざんやその原料表示など、消費者をかえりみないずさんな品質管理等の事例は、数え上げればきりがありません。

教育とは、大人が正しい手本をみせるところにあるのではないのでしょうか。私たち大人が日々の生活の中で、本当に子どもたちの手本になれているか、あらためて見直してみる必要があると思います。

あきる野市教育委員会では、教育スローガンに「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」を掲げ、施策に取り組んでいます。そのスローガン達成にむけた取り組みとして、「おとなが手本のあきる野市」運動を強力に推進することとしました。今後は、この運動を広く展開していきます。市民の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

「おとなが手本のあきる野市」運動推進用チラシ（使用例）

『おとなが手本のあきる野市』について

今日の教育課題は多岐にわたり、困難を極めるものばかりです。とりわけ、学校の教育力の低下、地域の教育力の低下、中でも、「家庭の教育力の低下」は深刻です。教育の再生は、家庭教育の再生とまで言われています。

このような中、教育基本法が平成18年12月に改定され、その第10条に「家庭教育」の規定が新設されました。この条文では、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有することや、国・地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが新たに規定されています。

あきる野市教育委員会では、子どもの基本的な生活習慣の乱れや、社会性の低下、規範意識の欠如などを憂慮し、早くから「家庭は教育の原点」との視点に立ち、「大人が変われば、子どもも変わる！ できることから実践しよう」と、家庭教育の重要性を市民、保護者の方々に呼びかけてきました。そして、新教育基本法の制定を好機と捉え、再度、「おとなが手本のあきる野市」をテーマに家庭の教育力の向上に取り組んでいくこととしました。

「おとなが手本のあきる野市」とは、「おとなが、子どもの手本となるよう行動することにより、子どもに良い影響を及ぼし、規則正しい生活習慣や社会性、規範意識などが高められる」などの効果を期待できる一方で、「おとなも意識して、子どもの手本となるような行動を心がけるようになる」という相互作用により、家庭の教育力だけではなく、地域社会の教育力の向上も図っていくとするものです。

あきる野市教育委員会は、「人が育ち、人が輝くあきる野の教育」をスローガンに全施策を展開しています。そのためには「おとなが手本のあきる野市」でなくてはなりません。これから、「おとなが手本のあきる野市」運動を強力に推進していきます。皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

平成19年7月
あきる野市教育委員会

裏

おとなが
手本の
あきる野市

「おとなが手本のあきる野市」
「おとなが手本のあきる野市」とは、「おとなが、子どもの手本となるよう行動することにより、子どもに良い影響を及ぼし、規則正しい生活習慣や社会性、規範意識などが高められる」などの効果を期待できる一方で、「おとなも意識して、子どもの手本となるような行動を心がけるようになる」という相互作用により、家庭の教育力だけではなく、地域社会の教育力の向上も図っていくとする取り組みです。

平成19年7月 あきる野市教育委員会

表

- 第1回臨時議会
（議案）あきる野市立学校の校長及び副校長の人事について
- 2月定例会
（議案）平成18年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）について
- （議案）平成19年度あきる野市教育委員会所管予算について
（視察）東秋留小学校プレハブ教室
- 3月定例会
（議案）あきる野市社会教育委員の解職及び委嘱について
（議案）あきる野市心身障害教育就学指導委員会設置規則の一部改正について
（議題）教育広報「一房のぶどう」連載記事について
- 4月定例会
（議案）あきる野市図書館協議会委員の解職及び委嘱について
（議題）平成19年度の教育委員会の課題（施設設備に関するもの）について
- 5月定例会
（議案）あきる野市図書館設置条例の一部改正について
（議案）あきる野市図書館処務規則の一部改正について
（議案）あきる野市図書館運営規則の一部改正について

教育委員会の活動（会議）

「地域で育てる人権意識」調査研究事業 研究テーマ

「おとなが手本の あきる野市」 優しい言葉 元気なあいさつ

あきる野市では平成16年度から3年間、国の指定を受けて「人権教育総合推進地域事業」を展開してきました。具体的な活動としては、市内を都立の特別支援学校である「あきる野学園」を含めた6つのブロックに分けて人権にかかわるテーマを設定し、学校ごとに人権にかかわる教育活動の展開人権教育を市全体で取り組むための母体として「人権教育総合会議」の開催市民への啓発活動として教育フォーラムやリーフレットの作成等があります。そして、この3年間で育てた人権教育を基盤として、今年度から東京都の「地域で育てる人権意識」調査研究事業の指定地域となり、学校、家庭、地域が協力して児童・生徒を含めた地域全体の人権意識を育てる活動を推進します。具体的な取組みとして下記に紹介します。

平成19年度の主な取り組み

1 人権意識を育てるための取り組み

本年度はテーマを「優しい言葉 元気なあいさつ」として、御堂中学校ブロックの3つの学校を中心とした、家庭と学校、地域が連携した人権意識を育てるための活動を実施します。



朝の始まりは元気なあいさつから

御堂中学校区 望ましい人間関係づくりをめざして自己ならびに他者への理解と尊重の気持ちを深めるための取り組みを、地域とともに展開します。

多西小学校区 広げよう あたたかい心をあいさつ推進月間やあいさつ標語づくりを実施し、地域とともにあいさつ運動を実施します。

草花小学校区 きずこう よいかかわりを特別支援学級、地域の福祉施設との交流や地域を巻き込んだあいさつ運動を展開する。

2 人権意識についての意識調査を実施

児童・生徒、保護者、地域の方を対象とした「言葉づかい」や「あいさつ」についての意識調査を実施します。

3 人権教育理解・啓発に関する事業

教育フォーラムの開催（PTA連合会との共催） 10月20日 秋川体育館

3学校区による人権にかかわる学校・地域の取り組みの紹介

帝京大学附属小学校長 大南英明先生の講演「地域ぐるみで取り組む人権意識を育てる活動」等



教育委員会の会議のようす

○（議案）あきる野市教育委員会公印規則の一部改正について（議題）平成19年度あきる野市における国・都の指定事業について

○6月定例会
（議案）あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について
（議題）新教育基本法第十条、家庭教育について

○7月定例会
（議案）平成20年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択について
（議題）学校問題解決支援組織の設置の検討について

○8月定例会
（議案）平成19年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）について
（議題）学校問題解決支援組織の設置の検討（パート2）について

パワー全開！あきる野の子どもたち

栗原市・あきる野市 中学生友好親善交流会

7月25日(水)から27日(金)の3日間、友好姉妹都市の宮城県栗原市(旧志波姫町)と本市の中学生による友好親善交流会が行われました。

この事業は、「五日市憲法案(東京都指定有形文化財)」を起草した「千葉卓三郎」の生誕地で、友好姉妹都市であった旧志波姫町との都市間交流をきっかけに、平成元年から行われています。19回目となる今回は



交流会に参加した栗原市の子どもたち

栗原市の中学生と関係者合わせて48名が本市を訪れました。本市中学校の代表は132名が参加、教員などを含めると、延べ243名が3日間にわたる交流会に参加しました。

交流会は、各校の生徒会の代表が交流する「生徒会交流」と「部活動交流」として、男女卓球部の交流が行われました。生徒会交流では、栗原市から2校、本市から6校の代表が「生徒会の活動」について、発表と質疑応答による討議を行いました。生徒たちは、互いの学校の状況を知ることで、「今後の生徒会活動に反映できる。」と大変有意義だった。「と感想を話してくれました。」

部活動交流では、男子が、志波姫中学校と瀬峰中学校が秋多中学校、御堂中学校、五日市中学校の卓球部と対戦、女子は、志波姫中学校と秋多中学校の卓球部がそれぞれ対戦しました。どの試合も白熱した試合が展開されましたが、試合や練習の間には、和気あいあいに生徒同士の交流を楽しんでいました。また、アトラクションとして、立川市出身のプロ卓球選手の「四元奈生美」さんを招き、模範演技やワンポイントレッスンなどの指導を受けました。同選手は小学生のころ、よく秋川体育館で練習をしていたという

エピソードも披露してくれました。生徒たちは、プロ選手のすばらしい技術にため息を漏らしていました。3日間の交流会でしたが、生徒それぞれの心に残る、大変充実した交流会ができました。今後、栗原市とあきる野市の友好親善の輪が、次代を担う子どもたちとともに広がっていくと良いでしょう。

中学生が職場体験学習 西中学校と五日市中学校

今年の夏休み前と期間中、西中学校と五日市中学校の生徒が、市内の商店や事業所などで職場体験学習を行いました。この学習は、望ましい社会性や職業観



なれない作業に戸惑うことも

を身に付けさせることをねらいとしています。職場体験をした生徒たちは、「大変だったけれど、楽しかった。」「充実した3日間だった。」「口々に感想を語っていました。生徒たちは、この職場体験を行うために、一学期の総合的な学習の時間などを利用して準備を進めてきました。事前に事業所を訪問したり、職場インタビューを行うなどして訪問先を決定。依頼状を持参したり、打合せをしたりと、入念な準備を重ねて実現しました。職場体験学習に協力していただいた事業所は50ヶ所以上にのぼり、生徒たちに、学校では経験できない、本当に貴重な時間を過ごさせていただきました。

第12回友好都市 大島サマースクール

8月10日(金)から12日(日)まで、市内の小学生(4、6年)32名が市の友好都市である東京都大島町を訪れました。今年は3日間とも好天に恵まれ、夜はプラネタリウムのような満天の星空を見ることができました。大島は明かりが少ないので夜は大変暗く、東京で明るい夜に慣れてしまっている子どもたちからは

市内小・中学校 児童・生徒が大活躍

今年の夏休みに、市内小・中

学校の児童・生徒が、各地で行われたスポーツや音楽の大会に出場し、大活躍をしました。その一部を紹介しましょう。

大会名等	開催地	出場者	学校名	種目	結果
第32回関東中学校剣道大会	神奈川県小田原市	川邊 翔	秋多中学校	剣道	ベスト8
第37回関東中学校ソフトテニス大会	栃木県宇都宮市	東 直陽・古別府将史、三上優樹・高橋将大	秋多中学校	ソフトテニス	東組：1回戦 三上組：ベスト16
第47回東京都中学校吹奏楽コンクール	東京都杉並区	吹奏楽部	秋多中学校	吹奏楽A組	金賞
第46回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会	東京都江東区	西中学校陸上競技部(男子)	西中学校	陸上競技団体	総合優勝
第36回関東中学校ハンドボール大会	埼玉県熊谷市	西中学校ハンドボール部(男子)	西中学校	ハンドボール	1回戦
第35回関東中学校陸上競技大会	茨城県ひたちなか市	山岸 靖、阿部正太	西中学校	棒高飛	山岸：決勝(記録なし) 阿部：予選
第35回関東中学校卓球大会	山梨県甲府市	御堂中学校卓球部(女子)	御堂中学校	卓球	予選L
第35回関東中学校卓球大会	山梨県甲府市	鈴木季歩	御堂中学校	卓球	3回戦
第47回東京都中学校吹奏楽コンクール	東京都杉並区	吹奏楽部	御堂中学校	吹奏楽B組	金賞
第47回東京都中学校吹奏楽コンクール	東京都杉並区	吹奏楽部	増戸中学校	吹奏楽B組	金賞
第38回関東中学校バドミントン大会	埼玉県春日部市	佐藤正輝	五日市中学校	バドミントン	1回戦
第7回全日本中学生女子ソフトボール大会	大阪府大阪市	東海大学菅生中学校ソフトボール部(女子)	菅生中学校	ソフトボール	3位
第60回関東中学生テニス選手権大会	東京都江東区	東海大学菅生中学校テニス部(男子)	菅生中学校	テニス	5位
第34回全国中学生テニス選手権大会	愛知県名古屋	東海大学菅生中学校テニス部(男子)	菅生中学校	テニス	1回戦
第34回東京都小学生男女ソフトボール大会	東京都あきる野市	オールあきる野女子ソフトボールチーム	市内小学校外	ソフトボール	優勝
第24回関東小学生ソフトボール大会	千葉県東金市	オールあきる野女子ソフトボールチーム	市内小学校外	ソフトボール	優勝
第21回全日本小学生ソフトボール大会	富山県富山市	オールあきる野女子ソフトボールチーム	市内小学校外	ソフトボール	ベスト16
CABA全米選手権大会	アメリカイリノイ州	南嶋 亮(リトルシニア日本代表選手)	東中学校	硬式野球	予選L 2位 決勝T 1回戦

「夜ってこんなに暗いんだ」と言う声が聞かれました。また2日目の大島の子どもたちとの交流会では待ちに待った海水浴をしました。「川と違って、海ってしょっぱい!」そんなことに改めて気づきながら、透明な海を満喫しました。3日間のさまざまなプログラムを通して子どもたちはいろいろなことを発見し、新しい友だちとたくさん思い出を作っていました。皆笑顔であきる野市に帰ってきました。



澄みきった海に子どもたちは大興奮

参加者の感想 屋城小学校4年生 大友創資

大島サマースクールで最初は初めての体験をたくさんしました。そして、多くのことを学びました。最初は初めて会う人と話すのはとても苦手です。行きのバスの中では、ほとんどだれとも話さず、ぼくと同じ班の人が話しかけてくれたので仲よくなりました。そして、船に乗って大島につきました。大島では、つばきぞめをしたり、サイクリングをしたり、海で泳いだり、ぼくが今までに体験したことがないことをたくさんしました。その中でも一番楽し

かったことは、サイクリングで海まで行って海で泳いだことです。暑い中自転車をこいでとてもつかれたし、たまにきゆうな坂道もありました。でも、そのきゆうな坂道を上りきると見たこともないようなきれいな海のけしきが見えました。ぼくはそれのときとてもきれいだなと思いました。そして海で岩からとびこんだり、大島の子といっしょに遊んだり、バーベキューをしたり、すいかわりをしたりとても楽しかったです。夜には、お祭りに行ったり、花火を見たり、とても楽しい一日でした。大島サマースクールでいろんな人に出会ったり体験したことは、ぼくの一生の思い出になると思います。

パワー全開！ あきる野の子どもたち

高まる「食」への関心
夏休み料理教室を開催

学校給食センターでは、小学4～6年生と保護者を対象に、7月26日・27日・8月9日の3日間「夏休み料理教室」を開催しました。3回目となる今年の参加者はのべ127名と、昨年の44名を大きく上回り、料理や食に対する関心の高さをうかがわせました。

テーマは、午前の部「給食の献立を作るう」で、人気の和食の献立を作りました。メニューは鶏ごぼう汁・さばの辛味焼き・煮浸しです。だしのとり方を覚えたり、さがぎに挑戦し切り方にもいろいろな種類があることを学びました。出来上がり近くと、「これ給食でみたこ



包丁さばきも大人顔負け

とある！」と、とてもうれしそうでした。試食すると「この味給食の味と同じだ！」「家でも作ってみる！」といった多くの声がありました。

午後の部では、「簡単にできるおやつを作るう」をテーマに、牛乳かんと残りごはんを利用したおせんべいを作りました。とても簡単に作れ、子ども達はハート型や星型など、思い思いの素敵なおせんべいを楽しみながら作っていました。

料理の合同に行った栄養のお話では、給食の話や、清涼飲料水とお茶の話をしました。

この料理教室を通じて、より多くの子どもたちに料理の楽しさや食べることの大切さを伝え、「食」について考えるきっかけになってほしいと考えています。

第12回子供すもう大会

304人が大熱戦

夏休みに入り、それまで続いていた梅雨空から一転、朝から真夏の太陽がふりそそぐ7月28日土、市民運動広場相撲場で304人のちびっこ力士を集めて「第12回子供すもう大会」が開催され、熱戦がくりひろげられました。

団体戦は、小学校9校が出場し、決勝戦では4対1で草花小

学校を退けた一の谷小学校が見事初優勝を果たしました。個人戦は、1年生から3年生の部は男女混合戦、4年生から6年生の部は、男子戦、女子の



暑さを吹き飛ばす力強い取組

部は、4年生から6年生までの混合戦を行い、各部門とも優勝を目指し、熱戦をくりひろげまわります。各部門の入賞者は次のとおりです。

個人戦	部	成績	名前	小学校名
	1年生の部	優勝	小柳 海斗	草花小
準優勝		森 亮太	草花小	
第3位		阪口 優人	東秋留小	
2年生の部	優勝	石川 雅之	多西小	
	準優勝	中村 勇斗	西秋留小	
	第3位	吉田 章宏	東秋留小	
3年生の部	優勝	若尾 郁哉	多西小	
	準優勝	間部 翔希	増戸小	
	第3位	横塚 奨偉	南秋留小	
女子の部	優勝	内倉 洸	戸倉小	
	準優勝	西沢 太朗	増戸小	
	第3位	横川 泰誠	草花小	
4年生の部	優勝	清水 楓	東秋留小	
	準優勝	高取 歩美	東秋留小	
	第3位	岡野 優香	多西小	
5年生の部	優勝	大西 薫	多西小	
	準優勝	木田 雄斗	草花小	
	第3位	緒方 貴士	東秋留小	
6年生の部	優勝	山本 拓海	東秋留小	
	準優勝	秋山 雄雅	小宮小	
	第3位	中村 成美	東秋留小	
団体戦	優勝	吉田 龍司	東秋留小	
	準優勝	川村 太一	草花小	
	第3位	早川アイデル	屋城小	
6年生の部	優勝	佐藤 圭悟	前田小	
	準優勝	鈴木 嵐	東秋留小	
	第3位	高杉 純平	草花小	
6年生の部	優勝	宮澤 壱徳	東秋留小	
	準優勝	高杉 純平	草花小	
	第3位	宮澤 壱徳	東秋留小	

団体戦			
学校名	優勝	準優勝	第3位
一の谷小学校	草花小学校	東秋留小学校	
大将	福岡 悠馬	高杉 純平	清水 楓
副将	福岡 洵	川村 太一	中村 成美
中堅	秋間 廣樹	滝島 祐太	緒方 貴士
二陣	石坂 稜	横川 泰誠	石井 秀
先峰	一瀬 星和	木田 隼人	山本 桂海

特別支援教育推進情報

「副籍」在籍率9割超

ふれあい かかわり 交流活動



交流活動のはじまりの自己紹介
「よろしくおねがいします。」
「なかよくしてね。」

あきる野市教育委員会では、市内在住で特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住地域にある小中学校に副次的な籍（副籍）を置き、児童・生徒や保護者の方が地域の学校や地域の方とかかわりがもてるよう交流活動を行っています。

現在は、市内在住で特別支援学校に在籍する児童・生徒の中で保護者の方から申し出があった方を対象としています。対象になる方は9割を超えました。副籍を置いた児童・生徒は市内の小中学校で活発な交流活動を展開しています。交流活動の内容は児童・生徒の実態や保護者の希望、副籍を置く学校（地域指定校）の状況を踏まえ、在籍校である特別支援学校と地域指定校との間で話し合い、決定をしています。その一端を紹介します。

副籍事業として交流活動の例

地域指定校の児童・保護者とかかわりがもてる機会を設けたことで、保護者からは「学級の児童や保護者に紹介をしたことで地域の行事にも参加しやすくなった。」との感想をいただいています。交流活動としては学級のお楽しみ会に参加して、歌やゲームを楽しんだり在籍校をとおして学校だより等を配布したりしています。今後にも在籍校と話し合いをもちながら、始業式等の行事への参加や生活科等の授業への参加を計画しています。

（市内小学校）

地域の特別支援学校、近隣の中学校との交流活動として「うどんづくり」をしています。その際、本校に副籍をおいている生徒にも参加してもらいました。また、スポーツ交流会や水泳教室にも参加しました。

今後は、在籍校とも相談しながら、運動会や音楽会などの学校行事に招待したり、地域の小学校や高等学校との交流活動への参加も予定しています。

（市内中学校）

交流活動の進め方

地域指定校の設定

副籍を置く指定校を教育委員会が決定します。

交流計画の作成

保護者のニーズや児童・生徒の状況をふまえ特別支援学校と地域指定校が交流計画を作成します。

交流活動の実施

特別支援学校は交流計画に従って、地域指定校での交流活動を実施します。実施に際しては保護者の方に引率をお願いしています。

交流活動の見直し

交流活動の評価をもとに、交流計画の見直しを行います。

交流計画の評価

1年間の交流活動をアンケートにより評価します。

てくてくあきる野 むかし発見!

第十一話「自転車でたどる
秋川の魚と水生昆虫たち」

これから秋の行楽シーズンとなり、山や川へ出かける方も多くなると思いますが、今回は自然に目を向け、秋川にすむ生きものたちを紹介しましょう。なお、今回ご案内するコースは片道約15キロと距離が長いので、自転車の利用をお勧めします。自動車や歩行者には十分気をつけて、安全運転でお願いします。

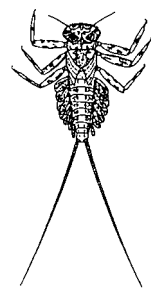
まず、増戸駅の南約800メートルにある山田大橋に立ってみて下さい。今回はここが出発地点です。この橋に立つと、この上流と下流で川の姿が大きく変化するのがわかります。谷を抜けてきた川は、開けた台地に沿って川幅を広げて緩やかに流れています。ここから網代橋を渡り約1.8キロ上流の高尾橋に行ってみましょう。高尾橋に着いたら川を覗いてみてください。運が良ければ、悠然と泳ぐ大きなコイの姿を目にすることができず。このあたりにはその他、クチボソ、ニゴイなどもすんでいます。

チなどもすんでいます。なお、アユやウグイ(ハヤ)、アブラツバヤ、ウナギ、シマドジョウなどは、秋川のはほぼ全域で見ることができません。さて、川原に下りて水の中の石をそつと裏返してみましよう。小さな虫たちが濡れた石の表面をチヨロチヨロと動き回る姿が見えます。これはカゲロウやカワゲラなどの幼虫です。実は、秋川には数多くの種類の昆虫がすみ、その幼虫が水の中で生きています。ヤゴ、トビケラ、ヘビトンボ、ガガンボ、ユスリカなどなど。

これらの幼虫は、やがて羽化して地上を飛び回り、短い一生を終えますが、幼虫の時期を水の中ですごす特徴をもっているため、こうした仲間には「水生昆虫」と呼ばれます。秋川にすむ大部分の魚のエサは、これら水生昆虫たちです。また、これらの昆虫は水質にとっても敏感なものが多く、彼らがいるかいないかで、水がきれいかどうかと元にもどしたら、すぐ上流のあゆみ橋を渡って対岸へ。遊歩道は自転車を降りてゆっくり歩きましょう。川に沿ってしばらく行くと佳月橋があるので、ここを右折して急坂を上り、檜原街道へ出て西へ。小中野の交差点を過ぎると、西秋川橋があります。川面を見下ろすと、谷は怖いくらい大変深くなりました。更に約1.7キロ行くと十里木の



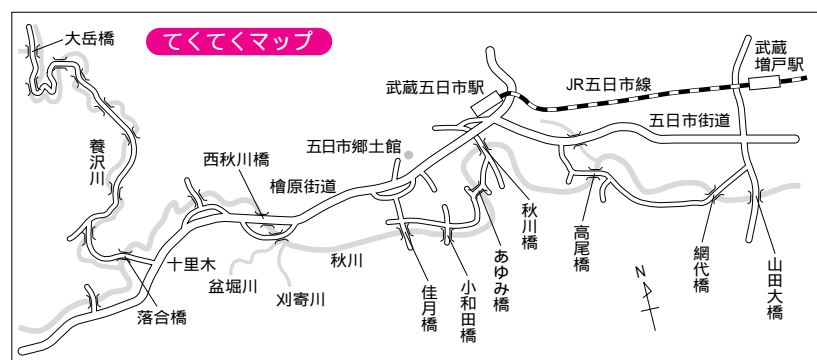
ヒゲナガカワトビケラの幼虫



ヒラタカゲロウの幼虫

交差点があります。ここを右折すると落合橋です。この橋のすぐ上流では秋川の主要な支流のひとつ、養沢川が合流しています。ここからはこの養沢川をさかのぼって見ましよう。6キロほど行くと、ミツ合鍾乳洞の入口です。ゴツゴツとした大きな岩が増え川幅はかなり狭くなります。木々の枝が川面に広く影を落とし、薄暗い淵が多くなりました。また、いたるところで岩の間から水が落ち、激しく細かな泡をたてています。また手をひたしてみると、もうかなり冷たく感じます。石を裏返してみると、いました、いました。カゲロウやカワゲラ、トビケラの幼虫がたくさんいます。水温が低く小さな滝が多いため、水中の酸素も豊富なので、とても元気に動きまわっています。このあたりでは、ヤマメやヨシノボリなどもすんでいます。また更に上流の大岳橋あたりからは清流の代名詞、イワナの生息域になります。大岳橋の上から覗くと、魚たちが元気に泳ぎ回る姿をきつと見ることができますよ。

この養沢川のほかに秋川には盆堀川や刈寄川などの支流があります。これらの流域には人家が少ないことからとてもきれいな水が流れ出ています。秋川が常に良好な水質を保ち、「清流」とうたわれる所以です。また、変化に富む秋川は様々な生き物



たちにそれぞれ都合のよいすみかを用意しているため、数多くの昆虫が生息し、それをエサとする魚も数多く生きているわけです。人間も太古の時代からその恩恵を受けてきたといえるでしょう。美しい山、そしてそこから流れ出る清らかな水が、様々な「命」の源なのです。さて、ぜひお興まで来てしまいました。魚や昆虫たちに別れを告げ、そろそろ帰ることとしましょう。(五日市郷土館では9月30日まで企画展「秋川の水生昆虫と魚類」を開催しています。是非、ご観覧ください。)

平成19年度アーティスト イン レジデンス事業

教育委員会では、アートスタジオ五日市(戸倉300番地)に9月1日から11月30日まで外国人1人と国内から2人の計3人の若手版画家を招き、小学生や地域との文化交流を図りながら版画の創作活動を行うアーティスト イン レジデンス事業を実施しています。

今年度で15回目を迎え、アーティストの出身国もアメリカ、ブラジル、オーストラリア、ポルトガル、インド、イタリア、オランダなど14か国に及んでいます。

今年度は、次の方々を招いてレジデンス事業を実施しています。

- 写真右から
阿藤久枝さん(東京都瑞穂町在住)
- クルル・カールさん(デンマーク・コペンハーゲン在住)
- 結城泰介さん(東京都小平市在住)

